

令和4年

渡島西部広域事務組合議会

第2回臨時会 会議録

令和4年6月1日 開会

令和4年6月1日 閉会

渡島西部広域事務組合議会

会議録の作成にあたっては、誤字・脱字等に十分注意しましたが、時間の関係上、印刷原稿の校正は、初校しか出来ませんでした。誤りのある場合は、誠に恐縮ですが、ご理解いただきたくお願い致します。

渡島西部広域事務組合議会 議長 溝部 幸基

目 次
令和4年6月1日（水曜日）第1号

○ 議事日程及び会議に付した事件	1
○ 出席議員	1
○ 欠席議員	1
○ 出席説明員	1
○ 欠席説明員	1
○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員	1
○ 開会	2
○ 開議宣告	2
○ 議事日程	2
○ 管理者の挨拶	2
○ 日程第1 会議録署名議員の指名	2
○ 日程第2 会期の決定	2
○ 日程第3 諸般の報告	3
○ 日程第4 議案第1号 北海道町村議員公務災害補償等組合格約の変更について	3
○ 日程第5 議案第2号 北海道市町村総合事務組合格約の変更について	4
○ 日程第6 議案第3号 北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について	4
○ 日程第7 議案第4号 令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）	5
○ 閉会の議決	8
○ 閉会宣告	8

提出案件及び議決結果表

議案 番号	件 名	議決等 月 日	議決結果
1	北海道町村議員公務災害補償等組合格約の変更について	6月1日	原案可決
2	北海道市町村総合事務組合格約の変更について	6月1日	原案可決
3	北海道市町村職員退職手当組合格約の変更について	6月1日	原案可決
4	令和4年度渡島西部広域事務組合格約一般会計補正予算（第2号）	6月1日	原案可決

令和4年 第2回臨時会
令和4年6月1日（水曜日）第1号

◎議事日程及び会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第1号 北海道町村議員公務災害補償等組合理約の変更について
日程第5 議案第2号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について
日程第6 議案第3号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
日程第7 議案第4号 令和4年度渡島西部広域事務組合理計補正予算（第2号）について

◎出席議員（12名）

- | | | | | | |
|----|-----|-------------|-----|-----|-------------|
| 議長 | 12番 | 溝部 幸基（福島町） | 副議長 | 11番 | 又地 信也（木古内町） |
| | 1番 | 佐藤 孝男（福島町） | | 2番 | 沼山 雄平（松前町） |
| | 3番 | 手塚 昌宏（木古内町） | | 4番 | 吉田 裕幸（木古内町） |
| | 5番 | 山田 顕人（知内町） | | 6番 | 杉村 志朗（福島町） |
| | 7番 | 谷口 康之（知内町） | | 8番 | 堺 繁光（松前町） |
| | 9番 | 伊藤 政博（知内町） | | 10番 | 伊藤 幸司（松前町） |

◎欠席議員（0名）

◎出席説明員（18名）

- | | | | | | |
|---------|-------|------------|-------|---------|-------|
| 管理者 | 鳴海 清春 | 副管理者 | 工藤 泰 | | |
| 参与 | 西山 和夫 | 参与 | 鈴木 慎也 | | |
| 幹事 | 若佐 智弘 | 幹事 | 大野 樹 | 幹事 | 羽沢 裕一 |
| 監査委員 | 本庄屋 誠 | 会計管理者 | 西田 啓晃 | 事務局長 | 佐藤 和利 |
| 衛生センター長 | 丹羽 一暢 | 消防長 | 鍋谷 悟 | 松前消防署長 | 可香 靖 |
| 福島消防署長 | 吉能 秀美 | 知内消防署長 | 成澤 悟 | 木古内消防署長 | 伊藤 則幸 |
| 消防本部主幹 | 大嶋 茂 | 衛生センター庶務係長 | 佐藤 拓海 | | |

◎欠席説明員（1名）

- 参与 石山 英雄

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員（3名）

- 次長 梅岡 忍 書記 館政ななみ 書記 鳴海 沙恵

◎開会・開議宣告・議事日程

○議長（溝部幸基）

ただいまの出席議員は12名で、議員定数の半数に達しており、会議は成立致しましたので、令和4年第2回臨時会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

◎管理者の挨拶

○議長（溝部幸基）

次に、申し出がありますので、管理者の挨拶を行います。

鳴海清春 管理者。

○管理者（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

令和4年第2回臨時会の開催にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。議員の皆様方には、5月13日の第1回臨時会から短期間での第2回臨時会の開催に、ご理解とご出席を頂きましたことに、改めて感謝を申し上げたいと思っております。

それでは、今般の臨時会に提案申し上げております案件についてですが、北海道町村議会議員公務災害補償等組合等の規約の変更が3件、令和4年度の一般会計補正予算が1件で、計4件の議案審議をお願いするものでございます。

まず、最初に北海道町村議会議員公務災害補償等組合の規約の変更についてですが、当組合を構成する団体に、変更が生じたことによる規約の一部変更となっております。

また、同様に北海道市町村総合事務組合規約及び北海道市町村職員退職手当組合規約においても一部変更が生じてございます。

次に、一般会計の補正予算の主な内容についてですが、先の臨時会でもご説明をさせていただいたところでございますが、建設資材等の高騰により松前施設費に係る江良出張所新築工事費等に不足が生じたことに伴う追加補正となっております。

この後、担当者から詳しく内容の説明をさせていただきますので、よろしくご審議のうえ、議決賜りますようお願いを申し上げます。以上、簡単ですが、開催にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日は、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

管理者の挨拶を終わります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（溝部幸基）

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。1番佐藤孝男議員、2番沼山雄平議員を指名致します。

◎会期の決定

○議長（溝部幸基）

日程第2 会期の決定を議題と致します。お諮り致します。本臨時会の会期は、本日1日と致した

いと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日1日と決定致しました。

◎諸般の報告

○議長（溝部幸基）

日程第3 諸般の報告を行います。諸般の報告は、皆様に配付のとおりですので、ご了承願います。

◎議案第1号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について

○議長（溝部幸基）

日程第4 議案第1号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

佐藤和利 事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

それでは、議案の1ページをお願い致します。

議案第1号 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約を次のとおり変更する。

令和4年6月1日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

議案の内容を説明しますので、説明資料の1ページをお願い致します。

議案第1号関係 北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の変更について。

1の提案の理由についてですが、北海道町村議会議員公務災害補償等組合を構成する団体に、新たに上川中部福祉事務組合が加入することに伴い、規約の一部を変更しようとするものでございます。

2の変更の内容についてですが、別表第1に令和4年4月1日に設立されました上川中部福祉事務組合を加えるものでございます。下記に新旧対照表を掲載しておりますのでご参照願います。

3の施行期日についてですが、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行致します。

なお、議案の1ページに、北海道町村議会議員公務災害補償等組合格約の一部を変更する規約を掲載しております。

以上で議案第1号の説明を終わります。ご審議、よろしく願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

(「なし」という声あり)

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」という声あり)

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第1号を決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

起立全員であり、議案第1号は可決致しました。

◎議案第2号 北海道市町村総合事務組合理約の変更について

○議長（溝部幸基）

日程第5 議案第2号 北海道市町村総合事務組合理約の変更についてを議題と致します。
提案理由の説明を求めます。

佐藤和利 事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

それでは、議案の3ページをお願い致します。

議案第2号、北海道市町村総合事務組合理約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合理約を次のとおり変更する。
令和4年6月1日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

議案の内容を説明しますので、説明資料の2ページをお願い致します。

議案第2号関係、北海道市町村総合事務組合理約の変更について。

1の提案の理由についてですが、北海道市町村総合事務組合を構成する団体に、新たに上川中部福祉事務組合が加入することに伴い、規約の一部を変更しようとするものでございます。

2の変更の内容についてですが、別表第1及び別表第2に、令和4年4月1日設立されました上川中部福祉事務組合を加えるものでございます。3ページに新旧対照表を掲載しておりますので、ご参照願います。

3の施行期日についてですが、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による北海道知事の許可の日から施行致します。

なお、議案の3ページに、北海道市町村総合事務組合理約の一部を変更する規約を掲載しております。

以上で議案第2号の説明を終わります。ご審議、よろしくお願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第2号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立全員であり、議案第2号は可決致しました。

◎議案第3号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

○議長（溝部幸基）

日程第6 議案第3号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題と致します。
提案理由の説明を求めます。

佐藤和利 事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

それでは、議案の5ページをお願い致します。

議案第3号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について。

地方自治法第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合理約を次のとおり変更する。

令和4年6月1日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

議案の内容を説明しますので、説明資料の4ページをお願い致します。

議案第3号関係、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について。

1の提案の理由についてですが、北海道市町村職員退職手当組合を構成する団体に、新たに上川中部福祉事務組合が加入することに伴い、規約の一部を変更しようとするものであります

2の変更の内容についてですが、別表(2)に、令和4年4月1日設立されました上川中部福祉事務組合を加えるものでございます。下記に新旧対照表を掲載しておりますのでご参照願います。

3の施行期日についてですが、この規約は、地方自治法第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行致します。

なお、議案の5ページに、北海道市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約を掲載しております。

以上で議案第3号の説明を終わります。ご審議、よろしく願いいたします。

○議長（溝部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第3号を決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立全員であり、議案第3号は可決致しました。

◎議案第4号 令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）

○議長（溝部幸基）

日程第7 議案第4号 令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算（第2号）を議題と致します。

提案理由の説明を求めます。

佐藤和利 事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

それでは、議案の7頁をお開き下さい。

議案第4号、令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算第2号。

令和4年度渡島西部広域事務組合一般会計補正予算第2号は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,226万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億2,639万7千円とする。

第2項 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

令和4年6月1日提出、渡島西部広域事務組合管理者。

今回の補正予算ですが、建築資材高騰による松前消防署江良出張所に係る工事費等の増額補正が主な内容となっております。

それでは、補正予算の内容を説明いたしますので、説明資料の6ページをお願いいたします。

歳出のほうから説明いたします。

はじめに、事務局所管分です。

2款 総務費、1項、1目事務局費、17節備品購入費26万2千円の増額は、事務用備品購入費で事務局事務室の椅子4脚と会議用テーブル20枚の購入費用を当初予算計上しておりましたが、ウクライナ情勢等による商品価格及び燃料価格高騰による運搬搬入費の増によるものであります。

松前消防署所管分です。

4款消防費、3項、1目松前施設費、14節工事請負費1,169万9千円の増額は、江良出張所新築工事費で、ウッドショック及びウクライナ情勢等に伴う建築資材高騰によるものであります。

工事費内訳について説明いたしますので、A4サイズの1枚ものの別紙議案説明補足資料をご覧ください。

工事費内訳は表のとおりで、1段目の建築主体工事の補正額531万7千円、増減率3.6%増、以下2段目の電気設備工事から通信設備工事までで記載のとおり補正額計1,169万9千円、増減率4.7%増となっております。

次に、予算説明書について説明いたしますので、議案の18ページをお願いいたします。

予算説明書、松前消防署江良出張所新築工事の施工について

令和4年度において施工する松前消防署江良出張所新築工事の内容は、次に定めるところによる。

1の工事名から3の工事内容及び5の施行方法については変更ございません。4の工事費は、5月13日開催された第1回臨時会で工事請負費から備品購入費分425万7千円を減額したため、補正前の額が2億4,658万1千円に1,169万9千円を追加し工事費が2億5,828万円以内となります。

なお、今後の予定ですが、6月24日に入札執行後仮契約を締結、7月4日に開催予定の第3回臨時会で建築主体工事の契約議決を予定しております。

説明資料の6ページへお戻りください。

表の3段目、福島消防署所管分です。

1項、3目福島消防署費、17節備品購入費10万4千円の増額は、活動用備品購入費で、火災原因調査等に使用しておりましたデジタルカメラ故障に伴う買換えによるものでございます。

次の段、3項消防施設費、2目福島施設費、17節備品購入費19万5千円の増額は、庁舎用灯油タンク購入費12万1千円及び庁舎用防油堤購入費7万4千円で、ウクライナ情勢等による材料費高騰に伴うものでございます。

続いて、歳入について説明いたしますので、5ページをお願いいたします。

上段の1款分担金及び負担金、1項、1目衛生負担金13万1千円の増額は、歳出の補正のうち、事務局費に係る分を按分により、1節松前町負担金から4節木古内町負担金を増額するものでございます。

下段の2目消防負担金1,212万9千円の増額は、歳出の補正のうち、事務局費に係る分を按分により、署費分及び施設費分は構成町の全額負担となり、1節松前町負担金から4節木古内町負担金の額を増額するものでございます。

以上で議案第4号の提案内容の説明を終わります。ご審議よろしくをお願いいたします。

○議長（清部幸基）

提案理由の説明が終わりました。

質疑を行います。

9番 伊藤政博 議員

○9番（伊藤政博）

議案の18ページ、江良出張所の予算の説明がありました。その中で施工方法として指名競争入札又は随意契約となっています。

原則は指名競争入札であると思うんですが、どういう時に随意契約に切り替わるのか。どんな風に定めているのかお尋ねします。

○議長（溝部幸基）

佐藤和利 事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

この入札につきましては、金額も大きい内容でございますので、指名競争入札で予定しております。随意契約につきましては、ここに書かれている5つの工事のうち、通信設備工事については随意契約を予定している形となっております。

○議長（溝部幸基）

工藤 泰 副管理者。

○副管理者（工藤 泰）

本来、入札でやります。ただ、通常、2回で入札が落ちなかった場合、金額の上限はありますが、そこで出席者の業者に確認しまして、最低価格の差が若干です。落札いたしませんでしたが、随意契約に移行ということで、そこで確認できれば、通常の入札から随意契約、最低の入札をした方というかたちで随意契約する場合もございます。

今、説明したとおり、通信設備のほうは業者があれなんで随意契約という記載になっております。

○議長（溝部幸基）

9番 伊藤政博 議員。

○9番（伊藤政博）

工事の内容によって、随意契約するものはあると。今、私が心配しているのは資材が高騰しているものですから、予定価格をオーバーしてしまう、或いは初めから辞退する業者さんもいるということで、そうした場合なかなか指名競争入札ができないという、まあそうなれば随意契約に切り替わらざるを得ない場合があると、そういうことでまあ、実際的には何社程度指名してやる予定なのか、見込みとしては応じてもらえる可能性があるのか。その辺だけお尋ねします。

○議長（溝部幸基）

佐藤和利 事務局長。

○事務局長（佐藤和利）

今の指名業者の関係なんですけども、今回は建築主体工事、電気設備工事、機械設備工事の3つに分けております。建築主体工事につきましては、9社を予定しております。その中でJVのほうを組んでいただいて3社ずつなる形です。

次に電気設備工事については、6社を予定しております、こちらもJVを組んでいただいて2社のJV3組という形になっています。機械設備工事につきましても、6社の業者さんでこちらのほうも、JVを組んでいただいて2社ずつの3JVという内容になっております。

○議長（溝部幸基）

その他質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

質疑なしと認め、質疑を終わります。

討論を行います。

（「なし」という声あり）

討論なしと認め、討論を終わります。

採決を行います。

お諮り致します。

議案第4号を決することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)
起立全員であり、議案第4号は可決致しました。

◎閉会の議決

○議長（溝部幸基）

お諮り致します。

本会議に付議された案件の審議は全て終了致しましたので、令和4年第2回臨時会を閉会致したいと思いましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

◎閉会の宣告

○議長（溝部幸基）

これをもって閉会致します。

どうもご苦労様でした。

(閉会 午前10時23分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

渡島西部広域事務組合議会

議 長 溝部 幸基

署名議員 佐藤 孝男

署名議員 沼山 雄平